

2019年12月

お客さま各位

三島函南農業協同組合

外国送金（被仕向送金）の取扱い中止について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合業務につきましては、毎々格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、外国送金取引におきましては、昨今のマネー・ロンダリング（資金洗浄）やテロ事件等を背景として世界的に規制が強化されております。

このような環境を踏まえ、誠に勝手ではございますが、当組合では、

2020年3月31日（火）をもって、外国送金（被仕向送金）の取扱いを中止する

ことといたしました。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

三島函南農業協同組合

金融管理課

TEL055-971-8212